

証明書発行希望者のみ提出
(引き続き共済組合山梨支部に加入の方は、資格喪失証明書は不要です)

令和 年 月 日

公立学校共済組合山梨支部長 殿

組合員番号 公立山梨_____

組合員氏名 _____

退職日 令和 年 3月 31日

資格喪失証明書交付願

上記について、下記により証明書の交付をお願いします。

記

1. 使用目的（該当項目に✓）

- 国民健康保険加入手続きのため
 被扶養者認定手続きのため
 その他（_____）

家族の健康保険に加入する場合

注意① 4月1日以降に交付します。

注意② 公立学校共済組合山梨支部の組合員同士での扶養替えでは、喪失証明書は必要ありません。

2. 発行希望対象者（該当項目に✓）

組合員本人に✓を付けた場合、被扶養者分の証明書も発行されます

- 組合員本人
 被扶養者のみ（氏名と組合員との続柄を記入）

氏 名：_____

組合員との続柄：_____

3. 送付先住所 および 連絡先

〒 _____

電話番号 — — (日中連絡のつく番号を記入してください)

FAX (055-223-1748) または郵送 (〒400-8504 甲府市丸の内1-6-1 山梨県教育庁福利

給与課内 公立学校共済組合山梨支部あて) にてご提出ください。

記入例

証明書発行希望者のみ提出
(引き続き共済組合山梨支部に加入の方は、資格喪失証明書は不要です)

令和〇年4月1日

以下の場合は、喪失証明書は不要です。

- 任意継続組合員になった方で、国民年金に加入する場合。（共済組合の資格は継続しているため、喪失証明書の発行はしません。退職発令でお手続きができます。）
- 3月31日以外の退職者。（別様式「任意継続組合員加入希望確認書」を提出するため）
- 退職後、配偶者の被扶養者になる予定で、配偶者が公立学校共済組合山梨支部の組合員である場合。
- 子どもを配偶者へ扶養替えする予定で、配偶者が公立学校共済組合山梨支部の組合員である場合。

4. 使用目的（該当項目に✓）

- 国民健康保険加入手続きのため
 被扶養者認定手続きのため
 その他（_____）

5. 発行希望対象者（該当項目に✓）

- 組合員本人に✓を付けた場合、被扶養者分の証明書は発行されません。
- 組合員本人
 被扶養者のみ（氏名と組合員との続柄を記入）

家族の健康保険に加入する場合

注意① 4月1日以降に交付します。

注意② 公立学校共済組合山梨支部の組合員同士での扶養替えでは、喪失証明書は必要ありません。

被扶養者認定手続きに使用する場合の資格喪失証明書の交付日について。

- 提出する資格喪失証明書は、加入先の健康保険によって、退職日前の交付日では受付不可としていることがありますので、被扶養者認定手続きに使用する場合の交付日は、4月1日以降となります。

氏名： 任継 花子

組合員との続柄： 妻

6. 送付先住所 および 連絡先

〒〇〇〇-〇〇〇〇

山梨県甲府市丸の内〇—〇—〇

電話番号 〇九〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (日中連絡のつく番号を記入してください)